

県南広域振興局長告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年12月18日

県南広域振興局長 細川倫史

- 1（1）道路の種類 国道
- （2）路線名 342号
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|---------------------------------|------|----------------|------------|
| 一関市花泉町永井字大沢田202番18地先から235番1地先まで | 新 | m 50.4～17.4 | m 229.0 |
| | 旧 | 21.7～10.6 | 229.0 |

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- イ 期間 平成30年12月18日から平成31年1月18日まで

- 2（1）道路の種類 一般県道
- （2）路線名 若柳花泉線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|---------------------|------|----------------|----------|
| 一関市花泉町涌津字下原252番1地先内 | 新 | m 26.6～12.3 | m 6.0 |
| | 旧 | 23.8～12.3 | 6.0 |

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- イ 期間 平成30年12月18日から平成31年1月18日まで